

株 主 各 位

東京都北区田端六丁目1番1号  
**株式会社アドバネクス**  
代表取締役社長 加藤精也**第73期定時株主総会招集ご通知**

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第73期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

株主の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、可能な限り書面またはインターネットにより事前に議決権を行使いただき、当日のご来場はお控えいただきますようお願い申し上げます。

お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討の上、2021年6月28日（月曜日）午後6時15分までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

- 1. 日 時** 2021年6月29日（火曜日）午前10時  
（開催日が昨年の定時株主総会の日（2020年9月24日）に相当する日と離れておりますのは、昨年は新型コロナウイルス感染拡大の影響により、定時株主総会の開催を延期したためであります。なお、受付開始時間は午前9時とさせていただきます。）
- 2. 場 所** 東京都豊島区西池袋1丁目11番1号  
メトロポリタンプラザビル オフィスタワー12階 Room1  
ステーションコンファレンス池袋  
※本年も、新型コロナウイルス感染防止の観点から、間隔をあけた座席配置となりますので、例年に比べて座席数が減少いたします。このため、満席となった場合は、入場を制限させていただきますことがございますので、予めご了承ください。  
※お土産の提供は取り止めております。
- 3. 目的事項**
  - 報告事項 1** 第73期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  - 2** 第73期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）計算書類報告の件**決議事項**
  - 第1号議案** 剰余金の配当の件
  - 第2号議案** 取締役7名選任の件
  - 第3号議案** 監査役1名選任の件
  - 第4号議案** 補欠監査役1名選任の件

#### 4. 議決権の行使についてのご案内

- (1) 株主総会ご出席による議決権行使の場合  
ご出席の際は、お手数ながら、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。  
なお、代理人による議決権の行使は、当社の議決権を行使できる他の株主様1名に委任する場合に限られます。その際は、会場受付に代理権を証明する書面のご提出が必要となりますので、ご了承ください。
- (2) 書面による議決権行使の場合  
同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2021年6月28日（月曜日）午後6時15分までに到着するようご返送ください。  
なお、各議案につき賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- (3) インターネットによる議決権行使の場合  
インターネットにより議決権を行使される場合は、下記の【インターネットにより議決権を行使される場合のお手続について】をご高覧の上、2021年6月28日（月曜日）午後6時15分までにご行使ください。
- (4) 議決権の不統一行使に際してのご通知方法  
議決権の不統一行使をされる場合には、株主総会開催日の3日前までに議決権の不統一行使を行う旨とその理由を当社までご通知くださいますようお願い申し上げます。

以 上

- ~~~~~
- (注) 1. 本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、事業報告の「会社の新株予約権等に関する事項」、「会社の体制及び方針」、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」、及び計算書類の「株主資本等変動計算書」、「個別注記表」につきましては、法令及び定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ホームページ (<https://www.advanex.co.jp/ir/>) に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。なお、本招集ご通知の添付書類は、会計監査人及び監査役が監査報告を作成するに際して監査をした書類の一部であります。
2. 株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類の内容について、株主総会の前日までに修正をすべき事情が生じた場合には、書面による郵送または当社ホームページ (<https://www.advanex.co.jp/ir/>) において掲載することにより、お知らせいたします。
3. 株主総会決議通知の発送を取り止め、本総会の結果は当社ホームページ (<https://www.advanex.co.jp/ir/>) に掲載させていただく予定です。

【インターネットにより議決権を行使される場合のお手続について】

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご了承の上、行使していただきますよう、お願い申し上げます。

#### 記

1. インターネットによる議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによつてのみ可能です。

議決権行使ウェブサイトアドレス <sup>ウェブ行使</sup> <https://www.web54.net>  
 ※バーコード読取機能付の携帯電話を利用して右の「QRコード®」を読み取り、  
 議決権行使サイトに接続することも可能です。なお、操作方法の詳細については  
 お手持ちの携帯電話の取扱説明書をご確認ください。(QRコードは、株式会社  
 社デンソーウェブの登録商標です。)



2. インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に記載の議決権行使コード及びパスワードをご利用の上、画面の案内にしたがって議案の賛否をご登録ください。
3. インターネットによる議決権行使は、2021年6月28日(月曜日)午後6時15分までとなっておりますので、お早めの行使をお願いいたします。
4. 書面とインターネットにより、重複して議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。議決権をインターネットにより複数回にわたり行使された場合、またはパソコン・スマートフォン・携帯電話で重複して行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
5. 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダ及び通信事業者の料金(接続料金等)は、株主様のご負担となります。

【インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ】

インターネットによる議決権行使に関してご不明な点につきましては、以下にお問い合わせくださいますよう、お願い申し上げます。

株主名簿管理人 三井住友信託銀行証券代行部	
【証券代行ウェブサポート専用ダイヤル】	0120-652-031 (午前9時～午後9時)
<議決権行使に関する事項以外のご照会>	0120-782-031 (平日午前9時～午後5時)

<来場される株主様へのご案内>

- 新型コロナウイルス感染の拡大状況や政府の対策等により、やむなく開催日時や場所等を変更する場合がございます。これら変更の有無及び内容につきましては、当社ホームページ (<https://www.advanex.co.jp/ir/>) に掲載いたしますので、株主様におかれましては、当日ご来場いただく場合は、事前に発信情報をご確認くださいませよう、お願い申し上げます。
- ご来場される株主様は、マスクを常時ご着用の上、入場時の消毒等感染予防にご協力いただけますようお願い申し上げます。
- 当日は会場受付において、検温を実施させていただきます。発熱が確認された株主様や体調不良と見受けられる株主様につきましては、会場への入場をお断りする場合がございます。
- 株主総会の運営スタッフは、検温を含め体調を確認の上、マスク着用で対応させていただきます。
- 株主総会の議事は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、例年より時間を短縮して行う予定としております。株主様からの質疑応答につきましても、ご質問数及びご質問時間を制限させていただく場合がございます。

## (添付書類)

# 事業報告 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における経済環境を見ると、4～6月は新型コロナウイルス感染拡大の影響に伴い世界各国で入国制限や外出制限など行動の自粛が求められ、個人消費が著しく悪化するなど極めて厳しい状況でした。7月以降は経済活動規制の緩和や主要国での財政出動などにより中国などにおいて一部回復する動きもありましたが、変異ウイルスによる感染の世界的再拡大、半導体や樹脂など原材料の供給不足リスクなどもあり、不透明感の強く残る状況となっています。

このような状況のもと、当連結会計年度の売上高は前連結会計年度比8.2%減の195億39百万円となり、営業利益は同32.4%減の1億76百万円、一方、経常利益は政府からの補助金や為替差益等があったことから同91.6%増の3億59百万円となりました。また、親会社株主に帰属する当期純利益はアメリカ子会社のカリフォルニア工場売却による固定資産売却益を計上したことから6億33百万円（前連結会計年度は5億93百万円の損失）となりました。

セグメントの業績は以下のとおりであります。

#### 1) 日本

特にO A機器向け需要減少の影響が大きく、売上高は前連結会計年度比6.2%減の80億61百万円となりましたが、セグメント利益は固定費削減の取組みが奏功したことなどから同21.8%増の1億15百万円となりました。

#### 2) 米州

特に自動車向けの需要が減少したことに加え、メキシコ工場がメキシコ政府の指示により閉鎖していた期間があったことなどから、売上高は前連結会計年度比14.6%減の21億88百万円、セグメント損失は5億27百万円（前連結会計年度は3億60百万円の損失）となりました。

#### 3) 欧州

規格品の需要が減少したことなどから売上高は前連結会計年度比12.1%減の19億36百万円となりました。セグメント利益はチェコ工場の維持費用等の増加などにより同26.1%減の1億79百万円となりました。

#### 4) アジア

特に自動車、O A機器向け需要減少の影響が大きく、売上高は前連結会計年度比7.1%減の73億52百万円となりました。セグメント利益は固定費削減の取組みが奏功したことなどから同43.0%増の4億10百万円となりました。

## 所在地別売上高

所在地	前 期		当 期		前期比増減	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	増減比率 (%)
日 本	8,598	40.4	8,061	41.3	△536	△6.2
米 州	2,563	12.0	2,188	11.2	△374	△14.6
欧 州	2,202	10.4	1,936	9.9	△266	△12.1
ア ジ ア	7,915	37.2	7,352	37.6	△563	△7.1

## (2) 設備投資の状況

当期の設備投資額は11億18百万円であり、その主要な内容は、Advanex Americas, Inc.における工場移転費用及びグループにおける生産増強設備等であり、いずれも将来の自動車市場向けの販売拡大、生産及び品質向上を目指した投資であります。

## (3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

## (4) 吸収合併、事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

## (5) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

## (6) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権の取得または処分の状況

該当事項はありません。

## (7) 対処すべき課題

新型コロナウイルスは、先進国においてワクチン接種が進み感染拡大終息の兆しも見え始めてきたものの、変異種の出現や新興国におけるワクチン接種の遅れもあって、未だに人やモノの動き・経済活動の停滞を引き起こしています。加えて、足許での原材料の高騰や供給不足など新たなリスク要因もあり、2021年度の世界経済は予断を許さない状況が続くと思われます。一方、長期的に見れば、新興国の経済発展に伴う自動車市場や医療市場の成長など世界経済は拡大していくと見えています。

当社グループは、精密金属加工総合メーカーとして持続的な成長と連結企業価値向上を図るため、グループ一丸となって、次の課題に対し重点的に取り組んでまいります。

## 1) 精密金属加工分野における事業基盤の強化と領域拡大

### ① グローバルビジネス展開と海外拠点の収益化

当社は、線ばね、板ばね、フォーミング加工、インサートモールド、深絞り加工などの多様な技術を有し、最近ではメキシコ、インドネシア、インド、チェコ及び埼玉に新工場を開設するなど、事業方針に則りグローバルにビジネスの拡大戦略・投資を進めてきました。一方、それら新工場は新規受注獲得から量産（販売）開始まで4年程度の時間を要する自動車向け製品がメインのため、宿命的に投資と回収のタイムラグに伴う先行投資負担が嵩み近年は業績が悪化し、固定資産の減損リスクも出てきています。

2021年3月期上期は新型コロナウイルスの影響で新工場収益のブレイクイーブンに向けた進捗は一旦足踏みしましたが、下期は急激な需要の回復に伴い新工場の赤字が相当圧縮されるなど収益改善局面に変わってきており、2022年3月期は引き続き新型コロナウイルスの影響や原材料の高騰、供給不足などのリスク要因もあり予断を許さない状況ですが、新工場の赤字を着実に圧縮し収益改善が進展していくと見えています。

### ② 自動車関連市場をコア市場とする成長戦略

当社売上高の50%程度を占める自動車市場においては、引き続き成長機会を追求し、日系及び欧米系部品メーカーとの取引拡大を目指してまいります。中でも国内は、EV（電気自動車）の基幹部品向けなど最先端・高付加価値製品の受注を拡大していきます。海外でもメガサプライヤーと呼ばれる大手の自動車部品メーカーに対して当社のグローバル供給体制をアピールすることにより、グローバルでの取引量拡大を図ってまいります。

### ③ 医療向け事業のブレイクスルー

医療向け事業は、世界において高度医療の受益者となる高・中所得層が今後15年間で倍増すると予測されていること、当社ばね製品を採用する医薬品キットの認可がグローバルで進んでいること、加えてポラティリティーが少なく長期的に成長する見通しであることなど、収益への貢献が安定的に見込まれるため、今後さらに強化していききたい事業です。2021年3月期には、世界的な大手製薬会社からの引き合いなど、特に欧州及び米州において手応えのある動きがあり、日本においても“クオリティオブライフ（生活の質向上）”をテーマとする画期的なプロジェクトがスタートしています。

### ④ 自社製品（規格品）の開発強化と売上拡大

規格品事業は、新興国などで市場開拓を進めていること、新製品のボルト・ナット脱落防止スプリングシリーズ（ロックワン、インスタントロックなど）がヒットしていること、また、国家プロジェクト向けに受注が決まるなどいくつかの大型案件も控えていることなど、同事業が当社の新たな柱となって経営の安定に寄与していくものと期待しています。

## 2) 財務体質の改善と株主還元

利益還元については、連結業績に連動して配当性向を30%とすることを基本方針としており、有利子負債の圧縮を進めるとともに自己資本の充実に努め、株主還元の強化を図ってまいります。なお、株主優待につきましては2020年11月9日付「株主優待制度の廃止に関するお知らせ」のとおり、2020年12月に送付した株主優待を最後に廃止しております。

## 3) 企業統治の強化とグループ最適経営

2021年5月14日に公表した「新中期経営計画2022/3期－2024/3期」において「ガバナンス体制の強化」「収益構造の強化」「財務体質の強化」を方針として掲げております。連結における実効性の高いコーポレート・ガバナンスが命題として与えられている中、内部統制の仕組みを強化するとともに、これまで以上に企業統治の強化とグループ全体の最適化を目指した経営を進めてまいります。

## (8) 当期及び直前3事業年度の財産及び損益の状況

項目	期別	(2018年3月) 第70期	(2019年3月) 第71期	(2020年3月) 第72期	(2021年3月) (当連結会計年度) 第73期
売上高	(百万円)	20,294	20,967	21,280	19,539
経常利益	(百万円)	237	69	187	359
親会社株主に帰属する 当期純利益 又は親会社株主に帰属 する当期純損失(△)	(百万円)	49	△107	△593	633
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純 損失(△)	(円)	12.21	△26.26	△144.89	154.61
純資産額	(百万円)	6,233	6,079	4,998	6,323
総資産額	(百万円)	20,315	22,705	22,125	23,730

(注) 『「税効果会計に係る会計基準」の一部改正』（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を第71期の期首から適用しており、第70期に係る数値等については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値等となっております。



## (9) 重要な子会社及び関連会社の状況

### 1) 重要な子会社及び関連会社の状況

会社名	資本金	出資比率(%)	主要な事業内容
Advanex Americas, Inc.	6,489千USD	100.0	精密ばねの製造、販売
Advanex Europe Ltd.	4,050千GBP	100.0	精密ばねの製造、販売
Advanex (Changzhou) Inc.	15,303千CNY	100.0	精密ばねの製造、販売
Advanex (Dalian) Inc.	26,420千CNY	100.0	精密ばねの製造、販売
Advanex (Dongguan) Inc.	38,969千CNY	100.0	精密ばねの製造、販売
Advanex (Shanghai) Inc.	1,100千USD	100.0	精密ばねの製造、販売
Advanex (Singapore) Pte. Ltd.	6,000千SGD	100.0	精密ばねの製造、販売
Advanex (Thailand) Ltd.	26,000千THB	100.0	精密ばねの製造、販売
Advanex (Vietnam) Ltd.	1,830千USD	100.0	精密ばねの製造、販売
PT.Advanex Precision Indonesia	22,116,871千IDR	100.0	金属プレス・インサート成形部品の製造、販売

### 2) 事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

## (10) 主な事業内容

事業	主要製品
精密ばね事業	押し・引き・トーションばね、ワイヤーフォーミング、薄板ばね等の製造、販売

## (11) 主要な営業所及び工場

### 1) 当社

本社 : 東京都北区

営業所 : 東京都北区、愛知県刈谷市、大阪府大阪市、新潟県柏崎市  
埼玉県本庄市、青森県南津軽郡、大分県中津市

工場 : 青森県南津軽郡、福島県郡山市、新潟県柏崎市、埼玉県本庄市  
千葉県船橋市、大分県中津市

物流センター : 千葉県松戸市

開発センター : 埼玉県蕨市

### 2) 子会社の主要な事業所

Advanex Americas, Inc. (CALIFORNIA, U.S.A.)

Advanex Europe Ltd. (NOTTINGHAMSHIRE, U.K.)

Advanex (Dalian) Inc. (DALIAN, CHINA)

Advanex (Dongguan) Inc. (DONGGUAN, CHINA)

Advanex (Hong Kong) Ltd. (HONG KONG, CHINA)

Advanex (Singapore) Pte. Ltd. (SINGAPORE)

PT.Advanex Precision Indonesia (BEKASI, INDONESIA)



**(12) 従業員の状況**

## 企業集団の従業員の状況

従業員数	前期末比増減
1,960名	37名増

(注) 上記従業員数には、臨時従業員（嘱託、パートタイマー）116名は含まれておりません。

**(13) 主要な借入先**

借入先	借入金残高（百万円）
株式会社三菱UFJ銀行	4,686
三井住友信託銀行株式会社	725
株式会社島根銀行	500
株式会社三井住友銀行	492
株式会社足利銀行	433
株式会社千葉銀行	433
株式会社りそな銀行	332
株式会社第四北越銀行	300

**(14) その他企業集団の現況に関する重要な事項**

当社は、2018年8月24日に、株主である加藤雄一氏（元取締役）、加藤蓉子氏及び加藤雄一ホールディングス株式会社（以下「原告ら」といいます。）から、2018年6月21日に開催された第70期定時株主総会に係る株主総会決議不存在確認等請求訴訟を提起されましたが、2019年3月8日に東京地方裁判所より第1審判決が言い渡され、その後の控訴審でも同年10月17日に東京高等裁判所より原告らの請求をいずれも却下あるいは棄却する旨の判決が言い渡されました。これに対して原告らは2019年10月28日に上告受理申立てを行いました。2020年10月23日付で最高裁判所は上告審として受理しない旨を決定したため、控訴審判決が確定いたしました。

また、当社は、上記訴訟と同一の原告らから、2019年6月25日に開催された第71期定時株主総会に係る株主総会決議不存在確認等請求訴訟を同年9月3日に提起され、さらに同年9月25日に開催された臨時株主総会に係る株主総会決議不存在確認等請求訴訟を同年12月6日に提起されました。当該訴訟に関しては、2020年8月27日に東京地方裁判所より原告らの請求をいずれも棄却する旨の第1審判決が言い渡され、その後、2021年4月15日には控訴審の東京高等裁判所より原告らの訴えを却下し、控訴を棄却する旨の判決が言い渡されました。これに対して原告らが上訴しなかったことにより、控訴審判決が確定いたしました。

## 2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数 12,500,000株

(2) 発行済株式の総数 4,153,370株

(3) 株主数 5,578名

### (4) 大株主（上位10名）

	株 主 名	持株数(千株)	持株比率(%)
1	A A A 株 式 会 社	300	7.32
2	ス マ ー ト 有 限 会 社	290	7.08
3	加 藤 雄 一 ホ ー ル デ ィ ン グ ス 株 式 会 社	280	6.84
4	ア ー ク 株 式 会 社	205	5.00
5	A R T 株 式 会 社	200	4.88
6	株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	198	4.85
7	日 本 マ ス タ ー ト ラ ス ト 信 託 銀 行 株 式 会 社 ( 信 託 口 )	170	4.15
8	エ ー ス 株 式 会 社	142	3.47
9	A S A D A 株 式 会 社	133	3.25
10	株 式 会 社 日 本 カ ス ト デ ィ 銀 行 ( 信 託 口 )	98	2.39

(注) 当社は自己株式55千株を保有しております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

### (5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役及び監査役の氏名等

氏名	当社における地位	担当及び重要な兼職の状況
加藤 精也	取締役社長 (代表取締役)	アポロ株式会社専務取締役
柴野 恒雄	取締役会長	
嶋村 昇	取締役	
朝田 英太郎	取締役最高顧問	株式会社アサダ顧問
小谷 健	取締役	佐藤商事株式会社社外取締役
中野 隆平	取締役	中野スプリング株式会社代表取締役社長
木南 麻浦	取締役	きなみ法律事務所代表、株式会社ノエビアホールディングス社外取締役
横野 滋	取締役	株式会社イーフォーシーリンク代表取締役社長
麻布 秀徳	常勤監査役	
宿輪 純一	監査役	帝京大学経済学部教授
中田 清穂	監査役	有限会社ナレッジネットワーク代表取締役社長、キャノン電子株式会社社外監査役

- (注) 1. 取締役小谷健、中野隆平、木南麻浦、横野滋の各氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であり、当社は、株式会社東京証券取引所に対して、各氏を独立役員とする独立役員届出書を提出しております。
2. 取締役朝田英太郎氏は、2021年2月28日付で、株式会社アサダ、AAA株式会社、スマート有会社、ART株式会社、及びASADA株式会社の全ての取締役並びにASADA ASIA LTD.のManaging Directorを辞任し、株式会社アサダの顧問に就任しております。
3. 監査役麻布秀徳、宿輪純一、中田清穂の各氏は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であり、当社は、株式会社東京証券取引所に対して、各氏を独立役員とする独立役員届出書を提出しております。
4. 監査役中田清穂氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

#### (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項及び当社定款の規定に基づき、各社外取締役並びに社外監査役のうち宿輪純一及び中田清穂の各氏との間で、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

### (3) 取締役及び監査役の報酬等の額

#### 1) 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役会の諮問機関として、社外取締役または社外監査役が半数以上を占める任意の指名・報酬委員会を設置しており、同委員会の審議・答申を受けた取締役会において、以下のとおり、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を定めております。

取締役の種類別の報酬割合は、固定報酬である基本報酬の割合を100%としており、業績連動報酬等はありません。また、インセンティブとしての株式報酬型ストックオプションは、株主総会で承認を得た範囲内において、指名・報酬委員会が業績の改善もしくは持続的な成長及び中長期的な企業価値向上への貢献度を評価し、その答申を受けた取締役会が決定して付与する場合があるものの、現状は付与しておりません。

取締役の個人別の報酬等の内容は、株主総会において承認を得た報酬等の限度額の範囲内において、各取締役の責任、役割に応じて指名・報酬委員会で審議し、その答申を受けた取締役会にて決定しております。

なお、指名・報酬委員会は、取締役会の決議によって選任された取締役または監査役である委員4名以上で構成、そのうち半数以上は社外取締役または社外監査役とし、同委員長は、互選により定めることとしております。

また、取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、指名・報酬委員会が原案と決定方針との整合性を含め多角的に検討しているため、取締役会も基本的にその答申を尊重し、決定方針に沿ったものであると判断しております。

#### 2) 取締役及び監査役の報酬等に係る株主総会の決議に関する事項

当社取締役の金銭報酬の額は、2013年6月20日開催の第65期定時株主総会において年額3億円以内と決議しております（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）。また、同株主総会において、当該金銭報酬とは別枠で、新株予約権を用いた株式報酬型ストックオプションを年額30百万円以内、新株予約権数の上限を1年間で300個（社外取締役を除く）と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は8名です。

当社監査役の金銭報酬の額は、1993年6月29日開催の第45期定時株主総会において月額300万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は2名です。

## 3) 取締役及び監査役の報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (うち社外取締役)	93,051 (15,627)	93,051 (15,627)	—	—	—	10 (5)
監査役 (うち社外監査役)	19,444 (19,444)	19,444 (19,444)	—	—	—	3 (3)

(注) 当事業年度末現在の人員数は、取締役8名及び監査役3名であります。なお、2020年9月24日開催の第72期定時株主総会の終結の時をもって退任した2名の報酬等は上記に含まれておりません。

## (4) 社外役員に関する事項

## 1) 取締役 小谷健

- ① 重要な兼職先と当社との関係  
当社と佐藤商事株式会社との間に重要な取引関係はありません。
- ② 当事業年度における主な活動状況  
取締役会への出席状況…… 100%
- ③ 取締役会における発言の状況及び期待される役割に関して行った職務の概要  
経営者としての豊富な経験と高度な見識に基づく経営への助言、業務執行に対する適切な監督を通して当社企業価値向上に貢献するとともに、任意の指名・報酬委員会メンバーとして、役員の選任や役員報酬の妥当性について、公正かつ透明な委員会運営にも貢献しています。

## 2) 取締役 中野隆平

- ① 重要な兼職先と当社との関係  
当社と中野スプリング株式会社との間に重要な取引関係はありません。
- ② 当事業年度における主な活動状況  
取締役会への出席状況…… 100%
- ③ 取締役会における発言の状況及び期待される役割に関して行った職務の概要  
現役かつ同じ事業分野の経営者として専門知識と豊富な実務経験を有し、中立的な視点から経営全般の健全性や議案審議等に必要な助言を行い、当社の企業価値向上に貢献しています。

3) 取締役 木南麻浦

- ① 重要な兼職先と当社との関係  
当社ときなみ法律事務所、株式会社ノエビアホールディングスとの間に重要な取引関係はありません。
- ② 当事業年度における主な活動状況  
取締役会への出席状況…… 100%
- ③ 取締役会における発言の状況及び期待される役割に関して行った職務の概要  
弁護士としての専門的な見識を有し、中立的な視点から経営全般の健全性や議案審議等に必要な助言を行うとともに、任意の指名・報酬委員会メンバーとして役員の選任や役員報酬の妥当性について、公正かつ透明な委員会運営にも貢献しています。

4) 取締役 横野滋

- ① 重要な兼職先と当社との関係  
当社と株式会社イーフォーシーリンクとの間に重要な取引関係はありません。
- ② 当事業年度における主な活動状況  
取締役会への出席状況…… 100%
- ③ 取締役会における発言の状況及び期待される役割に関して行った職務の概要  
経営者としての経験はもちろん、技術者としての長年の経験と専門的な知識を有し、経営全般に対する独立した立場から、経営全般の健全性や議案審議等に必要な助言を行うとともに、任意の指名・報酬委員会メンバーとして役員の選任や役員報酬の妥当性について、公正かつ透明な委員会運営にも貢献しています。

5) 監査役 麻布秀徳

- ① 重要な兼職先と当社との関係  
特にありません。
- ② 当事業年度における主な活動状況
  - ア. 取締役会への出席状況…… 100%
  - イ. 監査役会への出席状況…… 100%
- ③ 取締役会及び監査役会における発言の状況  
会計・財務及び経営管理全般に関する豊富な経験と知見を有し、議案審議等に必要な発言を行っております。

## 6) 監査役 宿輪純一

- ① 重要な兼職先と当社との関係  
当社と帝京大学との間に重要な取引関係はありません。
- ② 当事業年度における主な活動状況
  - ア. 取締役会への出席状況…… 100%
  - イ. 監査役会への出席状況…… 100%
- ③ 取締役会及び監査役会における発言の状況  
金融業界における高い見識と豊富な経験、幅広い知識と見識を活かし、その専門的見地から、議案審議等に必要な発言を行っております。

## 7) 監査役 中田清穂

- ① 重要な兼職先と当社との関係  
当社と有限会社ナレッジネットワーク、キャノン電子株式会社との間に重要な取引関係はありません。
- ② 当事業年度における主な活動状況
  - ア. 取締役会への出席状況…… 100%
  - イ. 監査役会への出席状況…… 100%
- ③ 取締役会及び監査役会における発言の状況  
公認会計士として専門的知識、企業経営に関わる見識を踏まえ、議案審議等に必要な発言を行っております。



## 4. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

太陽有限責任監査法人

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等

- |                                    |          |
|------------------------------------|----------|
| 1) 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等            | 44,000千円 |
| 2) 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 44,000千円 |

#### 3) 子会社の監査に関する事項

当社の海外子会社は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人による監査を受けております。

#### 4) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

- (注) 1. 監査役会は、会計監査人からの説明を受けた当事業年度の会計監査計画の監査日数や人員配置などの内容、前事業年度の監査実績の検証と評価、会計監査人の監査の遂行状況の相当性、報酬の前提となる見積もりの算出根拠を精査した結果、会計監査人の報酬等の額について同意いたしました。
2. 当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

### (3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、会社法第340条の定めに従い、監査役会が、会計監査人に同条第1項各号のいずれかに該当する事由があると判断した場合、監査役全員の同意により、会計監査人を解任する方針であります。

また、継続監査年数、会計監査人の適格性及び独立性の観点から、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合には、監査役会は、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、当社取締役会は、当該議案を株主総会に提出いたします。

# 連結貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流 動 資 産</b>	<b>12,143,659</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>9,970,684</b>
現金及び預金	3,899,489	支払手形及び買掛金	3,287,463
受取手形及び売掛金	4,720,132	短期借入金	1,868,510
商品及び製品	1,250,147	1年内返済予定の長期借入金	2,905,859
仕掛品	697,541	未払金	209,163
原材料及び貯蔵品	937,769	未払費用	812,830
その他	683,091	未払法人税等	193,134
貸倒引当金	△44,512	賞与引当金	151,075
<b>固 定 資 産</b>	<b>11,587,159</b>	製品保証引当金	77,637
<b>有形固定資産</b>	<b>10,859,246</b>	その他	465,009
建物及び構築物	9,020,744	<b>固 定 負 債</b>	<b>7,436,767</b>
減価償却累計額	△5,169,455	長期借入金	4,963,115
機械装置及び運搬具	14,369,672	退職給付に係る負債	1,207,178
減価償却累計額	△10,660,624	繰延税金負債	254,450
工具器具備品	2,365,113	その他	1,012,022
減価償却累計額	△1,935,279	<b>負 債 合 計</b>	<b>17,407,451</b>
土地	997,270	<b>純 資 産 の 部</b>	
リース資産	1,316,144	<b>株 主 資 本</b>	<b>6,355,060</b>
減価償却累計額	△282,379	資本金	1,000,000
建設仮勘定	838,041	資本剰余金	250,000
<b>無形固定資産</b>	<b>62,311</b>	利益剰余金	5,201,273
ソフトウェア	12,537	自己株式	△96,212
のれん	6,100	<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>△55,929</b>
リース資産	30,289	その他有価証券評価差額金	5,091
その他	13,384	為替換算調整勘定	△85,504
<b>投資その他の資産</b>	<b>665,601</b>	退職給付に係る調整累計額	24,483
投資有価証券	45,834	<b>新株予約権</b>	<b>24,235</b>
投資不動産	470,692	<b>純 資 産 合 計</b>	<b>6,323,366</b>
減価償却累計額	△104,620	<b>負債・純資産合計</b>	<b>23,730,818</b>
その他	257,572		
貸倒引当金	△3,878		
<b>資 産 合 計</b>	<b>23,730,818</b>		

(注) 記載の金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(2020年4月1日から  
2021年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		19,539,638
売上原価		15,138,345
<b>売上総利益</b>		<b>4,401,293</b>
販売費及び一般管理費		4,225,149
<b>営業利益</b>		<b>176,143</b>
営業外収益		
受取利息	27,317	
受取配当金	29	
その他の営業外収益	422,752	450,099
営業外費用		
支払利息	190,754	
その他の営業外費用	76,316	267,070
<b>経常利益</b>		<b>359,173</b>
特別利益		
固定資産売却益	879,877	879,877
特別損失		
固定資産売却損	894	
固定資産処分損	9,310	
減損損失	50,927	
事業再編損	148,354	
和解金	79,627	
訴訟関連損失	43,510	
新型コロナウイルス感染症関連損失	40,507	
その他	10,617	383,748
<b>税金等調整前当期純利益</b>		<b>855,301</b>
法人税、住民税及び事業税	248,798	
法人税等調整額	△26,619	222,179
<b>当期純利益</b>		<b>633,122</b>
<b>親会社株主に帰属する当期純利益</b>		<b>633,122</b>

(注) 記載の金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

2021年5月24日

株式会社アドバネクス  
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 桐川 聡 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 田村 知弘 ㊞

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社アドバネクスの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アドバネクス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		金額	負債の部		金額
科	目		科	目	
<b>流動資産</b>		<b>6,102,624</b>	<b>流動負債</b>		<b>8,191,273</b>
現金及び預	金	1,130,437	支払手形		152,136
受取	手形	95,051	買掛金		1,898,364
売掛	金	2,408,176	短期借入金		2,591,059
商品及び製	品	429,011	1年内返済予定の長期借入金		2,769,930
仕掛	品	273,462	未払金		110,804
原材料及び貯蔵	品	264,288	未払費用		340,091
前払	費	35,720	預り金		11,587
未収	入金	189,949	設備関係支払手形		3,498
関係会社短期貸付	金	1,111,975	賞与引当金		38,689
その他		164,551	リース債務		67,215
<b>固定資産</b>		<b>9,940,683</b>	未払法人税等		31,663
<b>有形固定資産</b>		<b>4,903,924</b>	その他		176,232
建物		6,831,305	<b>固定負債</b>		<b>5,723,807</b>
減価償却累計額		△4,024,988	長期借入金		4,291,535
構築物		279,019	退職給付引当金		1,059,878
減価償却累計額		△124,958	長期未払金		21,898
機械及び装置		4,977,788	リース債務		310,247
減価償却累計額		△4,238,429	繰延税金負債		2,247
車両及び運搬具		10,121	資産除去債務		38,000
減価償却累計額		△10,121	<b>負債合計</b>		<b>13,915,080</b>
工具器具備品		1,017,746	<b>純資産の部</b>		<b>2,098,900</b>
減価償却累計額		△918,081	株主資本		1,000,000
土地		629,313	資本剰余金		250,000
リース資産		426,196	資本準備金		250,000
減価償却累計額		△85,410	利益剰余金		945,112
建設		134,422	その他利益剰余金		945,112
<b>無形固定資産</b>		<b>47,686</b>	繰越利益剰余金		945,112
ソフトウェア		4,639	自己株式		△96,212
リース資産		30,289	評価・換算差額等		5,091
電話加入権		12,757	その他有価証券評価差額金		5,091
<b>投資その他の資産</b>		<b>4,989,072</b>	<b>新株予約権</b>		<b>24,235</b>
投資有価証券		45,834	<b>純資産合計</b>		<b>2,128,227</b>
関係会社株式		3,599,693	<b>負債・純資産合計</b>		<b>16,043,307</b>
関係会社出資		646,684			
長期前払費用		16,328			
破産更生債権等		245			
関係会社長期貸付	金	332,130			
その他の		348,401			
貸倒引当金		△245			
<b>資産合計</b>		<b>16,043,307</b>			

(注) 記載の金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(2020年4月1日から  
2021年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		8,883,415
売 上 原 価		6,792,263
<b>売 上 総 利 益</b>		<b>2,091,151</b>
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,988,323
<b>営 業 利 益</b>		<b>102,828</b>
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	62,605	
受 取 配 当 金	289,444	
そ の 他 の 営 業 外 収 益	106,683	458,733
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	111,498	
そ の 他 の 営 業 外 費 用	37,738	149,236
<b>経 常 利 益</b>		<b>412,325</b>
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	1,166	1,166
特 別 損 失		
固 定 資 産 処 分 損	0	
減 損 損 失	50,927	
訴 訟 関 連 損 失	7,831	58,759
<b>税 引 前 当 期 純 利 益</b>		<b>354,732</b>
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	32,614	
法 人 税 等 調 整 額	△163	32,451
<b>当 期 純 利 益</b>		<b>322,281</b>

(注) 記載の金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。



# 会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

2021年5月24日

株式会社アドバネクス  
取締役会 御中

### 太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 桐川 聡 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 田村 知弘 ㊞

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社アドバネクスの2020年4月1日から2021年3月31日までの第73期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告書 謄本

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第73期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査実施計画を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針及び監査実施計画に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社、主要な工場及び事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。さらに、財務報告に係る内部統制について、取締役等及び太陽有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
  - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）並びに計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。  
また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月25日

株式会社アドバネクス 監査役会

常勤社外監査役 麻 布 秀 徳 ㊟  
社 外 監 査 役 宿 輪 純 一 ㊟  
社 外 監 査 役 中 田 清 穂 ㊟

以 上

## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 第1号議案 剰余金の配当の件

当期の期末配当金につきましては、株主の皆様のご支援に報いるとともに、経営体質の強化と今後の事業展開等を勘案しつつ内部留保に努めたく、次のとおりとしたいと存じます。

- (1) 株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金10円 総額 40,979,240円
- (2) 剰余金の配当が効力を生じる日  
2021年6月30日

#### 第2号議案 取締役7名選任の件

取締役全員（8名）は本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役会において戦略的かつ機動的に意思決定を行えるよう1名減員し、取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	加藤 精也 (1958年4月11日生)	1981年3月 当社入社 2006年4月 当社執行役員自動車事業部長 2009年6月 当社取締役営業統括本部長 2014年4月 当社常務取締役、国内ビジネスカンパニー長 2015年4月 当社常務取締役 2019年6月 当社常務取締役品質保証本部長 2020年1月 アポロ株式会社専務取締役（現任） 2020年9月 当社代表取締役社長（現任）  (重要な兼職の状況) アポロ株式会社専務取締役	9,120株
<p><b>【取締役候補者とした理由】</b></p> <p>加藤精也氏は、長年にわたり営業部門に携わり、2009年に取締役に就任してからは営業部門の統括責任者として、グローバル戦略に基づく販売市場の拡大を進めてまいりました。また、2020年9月に代表取締役に就任して以降は、強いリーダーシップで事業活動全般を統括し、現在の当社における課題を明らかにしながら具体的な対策を講じてきました。大きな成果となって表れるには少し時間は掛かりますが、今後も当社の持続的な成長と企業価値の向上に欠かせない役割を担うものと判断し、引き続き取締役候補者としていたしました。</p>			

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略 歴、地 位、担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有する当 社の株式数
2	あさ だ えい た ろ う 朝 田 英 太 郎 (1946年10月12日生)	1969年4月 トピー工業株式会社入社 1974年1月 株式会社アサダ取締役 1988年11月 同社代表取締役 2020年9月 当社取締役最高顧問 (現任) 2021年2月 株式会社アサダ顧問 (現任)  (重要な兼職の状況) 株式会社アサダ顧問	0株
	<p><b>【取締役候補者とした理由】</b> 朝田英太郎氏は、ばね及び特殊鋼業界における長年の経験で培われた豊富な知識と幅広い人脈に加え、経営者・コンサルタントとして、実務を通じた多岐にわたる高度な見識を有しております。また、何よりも当社の歴史や文化に精通していることから、当社の持続的な成長と企業価値の向上に欠かせない役割を担うものと判断し、引き続き取締役候補者となりました。</p>		
3	しま むら のぼる 嶋 村 昇 (1966年1月11日生)	1989年3月 当社入社 2012年10月 当社営業統括本部長 2015年4月 当社執行役員営業本部長 2019年6月 当社取締役、営業本部長 2020年9月 当社取締役 (現任)	300株
	<p><b>【取締役候補者とした理由】</b> 嶋村昇氏は、これまで当社営業部長、マーケティング部長、営業本部長、2015年より執行役員営業本部長、2019年からは取締役営業本部長を歴任し、国内外への積極的な拠点展開や販路拡大で実績を重ねてまいりました。豊富な業務経験で培われた営業戦略に関する相当の知見を有しており、当社の持続的な成長と企業価値の向上に欠かせない役割を担うものと判断し、引き続き取締役候補者いたしました。</p>		
4	※ よし はら てつ や 吉 原 哲 也 (1967年11月24日生)	1990年4月 株式会社三菱銀行 (現株式会社三菱UFJ銀行) 入行 2020年2月 当社出向 2020年10月 当社管理本部長 (現任) 2021年2月 当社入社 当社執行役員、最高財務責任者 (現任)	1,400株
	<p><b>【取締役候補者とした理由】</b> 吉原哲也氏は、株式会社三菱UFJ銀行で長年にわたり法人営業や企業審査などの法人関連業務に加え、本部での企画業務や複数の拠点長経験を通じ、幅広い知識やネットワーク、対人コミュニケーション力を有しております。当社入社後は、その豊富な経験と高度な見識を活かし、最高財務責任者兼管理本部長としてマネジメント力を発揮しグループのガバナンス強化に手腕を発揮しており、当社の持続的な成長と企業価値の向上には欠かせない役割を担うものと判断し、新たな取締役候補者いたしました。</p>		

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略 歴、地 位、担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有する当 社の株式数
5	<p>小 谷 健 (1946年9月12日生)</p>	<p>1969年4月 トピー実業株式会社入社 1998年6月 同社取締役 2000年6月 同社常務取締役 2003年4月 同社専務取締役 2006年4月 同社取締役副社長 2010年4月 同社代表取締役社長 2013年4月 同社取締役相談役 2015年6月 同社相談役 2017年6月 佐藤商事株式会社社外取締役 (現任) 2018年6月 当社社外取締役 2019年6月 当社社外取締役 (現任)</p> <p>(重要な兼職の状況) 佐藤商事株式会社社外取締役</p>	100株
<p><b>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割】</b> 小谷健氏は、豊富な経営者経験及び長年にわたる自動車・産業機械部品事業を中心としたグローバル企業での営業経験で培われた高度な見識を有しています。当社グループの経営に対して、幅広い視点からの助言や業務執行に対する適切な監督及びガバナンス体制の強化に貢献いただくため、引き続き社外取締役候補者としていたしました。</p>			
6	<p>中 野 隆 平 (1959年3月8日生)</p>	<p>1981年4月 トヨタ自動車販売株式会社(現トヨタ自動車株式会社)入社 1990年3月 メルセデス・ベンツ日本株式会社入社 2007年1月 メルセデス・ベンツ・ファイナンス株式会社代表取締役副社長 2016年1月 中野スプリング株式会社代表取締役会長 2016年4月 同社代表取締役社長 (現任) 2018年6月 当社社外取締役 2019年6月 当社社外取締役 (現任)</p> <p>(重要な兼職の状況) 中野スプリング株式会社代表取締役社長</p>	200株
<p><b>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割】</b> 中野隆平氏は、豊富な経営者経験及び長年にわたる外資系企業での営業担当の執行役員、取締役副社長として培われた高度な見識を有しており、当社グループの経営に対して、幅広い視点からの助言や業務執行に対する適切な監督及びガバナンス体制の強化に貢献いただくため、引き続き社外取締役候補者としていたしました。</p>			



候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
7	よしの 横野 滋 (1948年4月22日生)	1972年5月 ソニー株式会社（現ソニーグループ株式会社）入社 2000年4月 セイコーインスツルメンツ株式会社（現セイコーインスツル株式会社）新事業担当執行役員 2000年9月 株式会社イーポップヴィレッジドットコムジャパン（現株式会社イーフォーシーリンク）取締役 2003年1月 同社代表取締役副社長 2004年6月 同社代表取締役社長（現任） 2020年9月 当社社外取締役（現任）  （重要な兼職の状況） 株式会社イーフォーシーリンク代表取締役社長	0株
<b>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割】</b> 横野滋氏は、ソニー株式会社（現ソニーグループ株式会社）やセイコーインスツルメンツ株式会社（現セイコーインスツル株式会社）において長年にわたる技術者としての経験と知識、並びに電気業界や精密機器業界、IT業界における豊富な人脈を有しております。また、株式会社イーフォーシーリンクにおけるマネジメントの経験を通じ、特に人材育成に関わる実績とノウハウに秀でていることから、当社の経営全般に対する独立した立場からの助言及び提言をいただけるものと判断し、引き続き社外取締役候補者いたしました。			

(注) 1.※は新任取締役候補者であります。

- 2.取締役候補者のうち、当社との間に特別の利害関係を有する者は次のとおりであります。  
 加藤精也氏はアポロ株式会社の専務取締役を兼任し、当社は同社との間で製品販売に関する取引関係があり、その取引金額は連結売上高の約0.3%となります。  
 朝田英太郎氏は株式会社アサダの顧問を兼任し、当社及び当社グループ会社は同社との間で線材等の材料仕入に関する取引関係があり、その取引金額は合計で連結売上原価の約3.0%となります。
- 3.当社は、小谷健、中野隆平及び横野滋の各氏との間で、会社法第427条第1項の規定及び当社定款第24条に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を法令が定める額を限度として責任を限定する契約を締結しております。小谷健、中野隆平及び横野滋の各氏の再任が承認された場合は、各氏との各契約を継続する予定であります。
- 4.当社は、全ての取締役を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、当該保険契約では、被保険者が負担することとなる法律上の損害賠償金や争訟費用等が補填されることとなり、被保険者の保険料を当社が全額負担しております。各候補者が取締役に就任した場合、各氏は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、次回更新時に当該保険契約を更新する予定です。
- 5.当社は株式会社東京証券取引所に対し、小谷健、中野隆平及び横野滋の3氏を独立役員とする独立役員届出書を提出しております。
- 6.小谷健、中野隆平の2氏の社外取締役就任期間は、本総会の終結の時をもって2年となります。
- 7.横野滋氏の社外取締役就任期間は、本総会の終結の時をもって9ヶ月となります。

### 第3号議案 監査役1名選任の件

監査役中田清穂氏が本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

社外監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
なか ちほ せい ほ 中 田 清 穂 (1962年2月4日生)	1985年10月 青山監査法人入所 1990年5月 公認会計士登録 1997年5月 株式会社ディーバ取締役副社長 2005年7月 有限会社ナレッジネットワーク代表取締役社長(現任) 2015年3月 キヤノン電子株式会社社外監査役(現任) 2017年6月 当社社外監査役(現任)  (重要な兼職の状況) 有限会社ナレッジネットワーク代表取締役社長 キヤノン電子株式会社社外監査役	700株

#### 【社外監査役候補者とした理由】

中田清穂氏は、公認会計士としての高い専門性及び企業経営者としての豊富な知識と経験を有し、4年にわたり当社社外監査役として公正かつ客観的な立場から取締役の業務執行状況を監査し、経営の健全性及び透明性の向上に貢献いただいております。当社の企業価値向上のため、引き続き業務執行に対し適切な監査業務を遂行いただけるものと判断し、社外監査役候補者いたしました。

- (注) 1. 監査役候補者と当社との間に特別な利害関係はありません。
2. 当社は、中田清穂氏との間で、会社法第427条第1項の規定及び当社定款第33条に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を法令が定める額を限度として責任を限定する契約を締結しております。中田清穂氏の再任が承認された場合は、その契約を継続する予定であります。
3. 当社は、全ての監査役を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、当該保険契約では、被保険者が負担することとなる法律上の損害賠償金や争訟費用等が補填されることとなり、被保険者の保険料を当社が全額負担しております。中田清穂氏が監査役に就任した場合、同氏は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、次回更新時に当該保険契約を更新する予定です。
4. 当社は株式会社東京証券取引所に対し、中田清穂氏を独立役員とする独立役員届出書を提出しております。
5. 中田清穂氏の社外監査役就任期間は、本総会の終結の時をもって4年となります。

#### 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠の社外監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠社外監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
※ 岩本生 (1980年12月3日生)	2008年12月 弁護士登録 協和総合法律事務所入所 2014年10月 丸紅株式会社入社 2015年7月 米国ニューヨーク州 弁護士登録 2017年1月 ナレッジウィング法律事務所開所 代表弁護士 2018年12月 同所法人化 代表社員（現任）	0株
<p><b>【補欠社外監査役候補者とした理由】</b> 岩本生氏は、直接会社経営に関与されたことはありませんが、海外弁護士資格を有し総合商社での社内弁護士としての経験や企業法務を中心とした弁護士としての経験に基づく豊富かつ高度な専門的知見を活かして、当社の監査役に欠員が生じた場合には社外監査役として適切かつ円滑に業務を引き継げると判断したことから、補欠社外監査役候補者といたしました。</p>		

- (注) 1.※は新任補欠監査役候補者であります。  
2.岩本生氏が代表社員を務めるナレッジウィング法律事務所と当社との間で、法律顧問契約等を締結しております。  
3.岩本生氏は、社外監査役に就任した場合、当社と岩本生氏との間で会社法第427条第1項の規定及び当社定款第33条に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める額とします。  
4.当社は、全ての監査役を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、当該保険契約では、被保険者が負担することとなる法律上の損害賠償金や争訟費用等が補填されることとなり、被保険者の保険料を当社が全額負担しております。岩本生氏が監査役に就任した場合、同氏は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。

以上





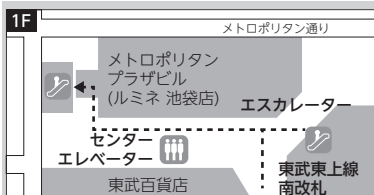
# 株式会社アドバネクス

## 第73期定時株主総会会場ご案内図

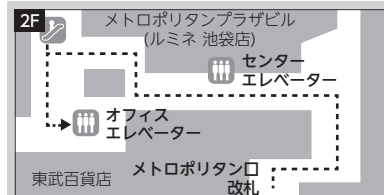
東京都豊島区西池袋1丁目11番1号  
 メトロポリタンプラザビル  
 オフィスタワー12階 Room1  
 ステーションコンファレンス池袋  
 03-5954-1030 (代表番号)



- 交通のご案内 各路線「池袋駅」下車
- JR 山手線 埼京線 湘南新宿ライン
  - 東京メトロ 丸ノ内線 有楽町線 副都心線
  - 東武鉄道 東上線
  - 西武鉄道 池袋線



メトロポリタンプラザビル  
 オフィスエスカレーターで2Fへ



オフィスタワーに入り  
 オフィスエレベーターで12Fへ